

# Weekly Report

2023 ~ 2024 年度

令和6年3月12日(火)  
第2142回例会



作者の言葉  
我が百合丘ロータリークラブ  
のメンバーは、多岐にわたる  
職業に就き、それぞれが  
社会に貢献し、人々の  
生活を豊かにしています。  
このクラブは、互いに  
支え合い、成長を遂げる  
ための場であり、希望を  
生み出すための場所です。  
これからも、互いに  
励みあひ、社会に  
貢献し、人々の生活を  
豊かにしてまいります。  
令和6年3月12日  
大友 大

◆ 会長/親松 裕明 ◆ 幹事/菅 泰博 ◆ 会報/中村 和広

例会日 毎週火曜日 12:30~13:30  
例会会場 ホテルモリノ7F TEL 044-966-1300

川崎百合丘ロータリークラブ ホームページ  
<http://www.kawasaki-yurigaoka-rc.jp/>

## 第2142回例会記録 令和6年3月12日(火) 32/44回

<点鐘> 親松会長

<ソング> それでこそロータリー

<会長報告> 親松会長

1. 先週卓話して下さった金多情さんのお父様の韓国唐津RCの例会報告が届いております。

<幹事報告> 菅幹事

\* 当クラブ例会・案内

3/19(火) お花見例会 17:00 麻生警察署交差点集合  
点鐘 18:00 とん鈴

3/26(火) インターアクト活動報告

4/2(火) 招聘卓話 横浜港北RC 桑原薫様「職業奉仕の定義」

理事会・祝い事

4/7(日) 川崎百合丘ロータリークラブ杯開会式

8:00 開始予定

\* 近隣クラブ例会変更・案内

横浜あざみRC

<ニコニコ委員会> 井上久委員長

親松会長→「本日、福家会員卓話宜しくお願ひ致します」。菅幹事→「家内の誕生日に素敵なお花をいただき有難うございました」。中村会員→「父の葬儀に際しまして、お忙しい中、多くの方にご会葬賜り、また供花もいただき誠にありがとうございます

た。おかげさまで滞りなく故人をおくることができました」。以下、感謝をこめてニコニコへ。赤本会員、阿久澤会員、安藤亨会員、安藤美恵子会員、福家会員、畑山会員、平岡会員、井上勇会員、伊藤会員、北島会員、近藤会員、小塚会員、中島眞一会員、中島健児会員、江田会員、左藤会員、関田会員、嶋会員、白井会員、鈴木岳人会員、鈴木孝英会員、鈴木清会員、玉井会員、渡邊会員、山口会員、山木会員、結城会員、井上久会員。

<出席委員会> 白井委員

	会員	出席	欠席	メーク	出席率
第2142回	45	32	13		71.11%
第2141回	45	31	14	1	71.11%

<ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
ニコニコ	31件	32,000円	933件	895,358円
財団	0件	0円	15件	299,000円
ベネファクター	0件	0円	1件	139,000円
米山	2件	30,000円	19件	250,000円

<米山奨学委員会> 小塚委員長

嶋会員→「71才となりました」。山木会員からも頂きました。

<レディース交流会参加報告> 安藤美恵子会員

ロイヤルパークホテルにおいて開催されたレディ

- 第2144回 3月26日 インターアクト活動報告
- 第2145回 4月2日 招聘卓話
- 第2146回 4月9日 会長エレクトセミナー報告

※諸事情により、スケジュールは変更になる場合があります。

ース交流会に参加して参りました。最初に講演を聞きましたがとても感動したので皆さんにご報告します。業界初キンビールの女性工場長神崎夕紀さんの講演でした。技術職出身の女性として初の執行役員となった神崎さんは55才で250人の部下を率いるまでになりました。スローガンとして3つを掲げておりました。

- ①人材が育ち、人材が勝つ会社を作ろう！
- ②成長しないリーダーはダメ！成長するリーダーの元で会社も成長する！
- ③組織の中では1人では何も出来ない。まずは仲間づくりから！

日本における女性リーダーの育成は先進国のなかで大きく後れをとっています。企業内でどのような経験を積んだ女性が、役員に向いているのか。どのような「一皮むける経験」がリーダーシップを育むことにつながったのか。キャリアの軌跡をつぶさに追うことで、企業内での女性リーダー育成のヒントを探る。など素晴らしいお話を聞いてきました。



<ご報告> 江田会員  
転勤となり例会への参加が今日で最後となりました。お世話になりました。



### 本日のプログラム

<会員卓話> 福家会員  
本日は私の弁護士時代を振り返る中で、昨年お話しできなかった事件について触れていきたいと思えます。もっとも財産額の大きかった事件、勝ち取った金額のもっとも大きかった事件など様々あります。私が担当した税務訴訟は、全て勝てませんでした。IBMが起こした事件で課税処分の取消請求事件があります。最高裁はIBMを勝たせ500億円+利子

(年14.6%)で700億円余を還付しました。これは最高裁が国際的な批判を避けるためのダブルスタンダードだったと私は感じています。しかし、これがきっかけとなって今後は変わっていくのではという可能性を感じています。

もう一つ残念だったのは無罪にできなかった殺人国選被告事件です。この事件は美人の若妻が殺害されたということで週刊誌を賑わせた事件です。私は最終弁論で長い弁論要旨を作成し無罪を主張しました。しかし、結果は懲役18年の求刑に対し、11年の実刑判決となりました。この事件は私が控訴したところ、控訴をした国選弁護人は控訴審を担当できないという国選弁護制度の決まりにより、私は控訴審を担当しませんでした。控訴審は1回の公判で終結し、控訴棄却となったと聞きましたが、私は今でもこの事件は冤罪ではなかったかと考えています。日本の刑事司法は自白に頼っています。日本弁護士連合会は今、被疑者取り調べに際し弁護士立会を求めています。しかし、警察は「それでは真実は発見できない。悪人を取り逃がすだけだ」と拒絶しています。悪い連中を追い込み、自白を得ることは現在の犯罪捜査においては残念ながら極めて重要なことだとは思いますが、一方罪なき人に事実と異なる自白を得、罪を負わせることは冤罪の原因ともなっています。せめて、冤罪による死刑の執行だけはあってはならない。これは国によるいわれのない殺人となります。また、死刑を執行してしまえば再審による命の救済も不可能です。現在の裁判員制度では裁判官3人のうち1名以上が賛成し、且つ結果5人以上の裁判員が賛成すれば判決できることになっていますが、私は死刑判決については1名でも犯行を犯した事について合理的な疑問を持つことによって反対した場合は死刑判決はできないようにすべきだと考えており、法改正をすべきものと考えております。



<点鐘> 親松会長